

生活保護制度の適正化を図れ

都民アクトの会中野区議員

渡辺 たけし



①生活保護受給者の飲酒、喫煙、過度な外食等は、法的な問題はなくても、区民感覚では「健康で文化的な最低限度の生活」に入るとは思えない。どのような認識で捉えているか。②生活保護制度は実質、年金の受け皿としての役割も担っていると考えるが、見解は。③生活保護制度の適正化のため、区民から広く情報を集める窓口を設け、都内初の生活保護ホットラインの設置を検討してはどうか。

子育て世帯への施策充実を

①子育て世帯の人口目標を設定し、達成するためのまちづくり計画を策定しては。②家族や多世代が交流できる民間施設等を誘致し、子育て世帯の憩いの場を提供しては。

①基準内であれば制約はないと考えるが、依存症等の場合は医療機関の受診を勧める。②年金受給者も含

防犯・災害対策を充実させ 安全・安心なまちづくりを

公明党議員団

白井 ひでふみ



①町会等の防犯カメラの設置を推進してきた。助成制度の概要は。②先行して設置した町会等の費用負担の不公平是正のために創設を求めている。維持管理費等助成制度の概要は。③区が主要交差点に設置予定の防犯カメラに、災害対策の役割を付加すべきでは。④聞こえにくい防災行政無線の放送を補完するため、電話を活用した伝達システムを導入する。支援を必要とする対象者に高齢者等を加えては。

入学前にランドセル代等を

3月から就学援助制度の新入学学用品費の前倒し支給が始まり、30年度予算案では増額も盛り込まれている。①準要保護児童生徒を対象とした30年度の支給額は。②前倒しの支給対象者にも差額の支給を行うべきでは。

①地域団体が設置する場合、町会等の負担割合は12分の1である。②1台につき年間上限1万2000円

①小学校は現在の2万3890円を4万6000円に、中学校は現在の2万6860円を4万7400円に改定する予定である。②6月

に差額を支給予定である。子ども図書館の施設整備を

中野東中学校複合施設には、特色ある図書館や児童相談所の移管を見据えた(仮称)総合子どもセンターが併設される。①子育て支援関連の図書館を、子ども図書館として整備し、創意工夫を凝らすべきでは。②複合施設が連携した相談しやすい環境づくりを進めるべきでは。

緊急通報システムや、残存家財の整理、葬祭費からなる「(仮称)中野区あんしんパック住宅制度」が始まると聞く。更なる助成額の増額や貸付制度等を検討すべきでは。

新たに開始する制度であり、改善を加えるなど、より使いやすい制度としたい。

高齢者等の住み替え支援を

保育施設に対する 支援体制の充実を

自由民主党議員団

内川 和久



区は30年4月の保育園待機児童ゼロに向けて緊急対策本部を立ち上げ、取り組みを強化している。今後、保育施設の数は増加していくこととなるが、一方で、保育の質に関する問題が顕在化してくると想定される。保育施設に対する適切な立ち入り検査や指導の強化はもちろん大切だが、指導の結果を受け、各保育施設の運営に対する支援体制を充実させ、問題の改善を図ることも区の重要な責務である。今後どのように取り組むのか。

町会・自治会の負担軽減を

区が行った町会・自治会長へのアンケート結果では、町会・自治会への行政機関等からの依頼事項のうち、負担を少なくしたいと感じているものとして、「掲示板・回覧板の

依頼」が最も多かった。例えば、掲示板・回覧板の依頼について、一部をシルバー人材センター等に委託するなど、町会・自治会の負担軽減の具

体策を打ち出すべきでは。

する訴訟が長引く場合には、消防団や中野二丁目土地区画整理事業組合等に十分なヒアリングをした上で、土地区画整理事業の中で、より実現可能な、適正な場所に設置することも含め、再考すべきでは。

産業振興センターの敷地内に整備していくことを考えている。

中野消防団第五分団本部兼防災資器材格納庫の設置実現を

分団本部兼防災資器材格納庫が設置される予定の産業振興センターが所在する中野二丁目では、土地区画整理事業が進行中である。分団本部兼防災資器材格納庫の建設に関

住宅確保要配慮者への 支援事業を実施せよ

日本共産党議員団

小杉 一男



①法が改正され、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進の制度が始まった。区は住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画を速やかに策定し、事業を実施すべきでは。②区の居住安定支援事業は近年利用実績がほとんどない状況である。利用しやすい制度となるよう、制度対象となる家賃債務保証会社を増やすほか、申請手続きの簡素化や不動産会社に対する制度の周知徹底を行うべきでは。

介護保険料を引き下げよ

セーフティネット住宅の登録状況を注視していく。②新たな制度で国による家賃債務保証業者の登録制度が創設されたため、今後はこれらの登録業者も区の事業の対象とし、利用者への利便性を高めたい。また、申請手続きの方法の見直しや不動産事業者への周知についても引き続き取り組みを進めていきたい。

策定中の第7期介護保険事業計画によれば、介護給付費準備積立金を1億円取り崩すと介護保険料基準額を1人当たり月額38円引き下げられる。同積立金を12億円取り崩す予定だが、あと2億円余取り崩して保険料を実質引き下げ、区民に安心して介護生活を送ってもらうようにすべきでは。

基本設計案を見直すべきでは。

①現在の管理棟がある位置は旧来からの哲学堂区域内であり、都の名勝指定区域内でもあることから、学習展示室の建設場所として望ましくない文化財保護の観点から判断している。②寄せられた意見については、区の考えを示した上で基本設計に反映が必要なものについては反映していく。

常任委員会視察報告 総務委員会



1月29日(月)から30日(火)に、高知県高知市の「新庁舎建設事業」、「高知市公共調達条例」についてと、高知県香美市の「庁舎建設事業」について視察を行いました。写真は高知市での様子です。